



2025 年 11 月 14 日

各 位

会社名	ウリドキ株式会社	
	(コード番号 418A 名証ネクスト)	
代表者名	代表取締役	木暮 康雄
問合せ先	取締役CFO経営管理本部長	三輪 衛
T E L	050-3181-6247	
U R L	https://uridoki.co.jp/	

株式分割、定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025 年 11 月 30 日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,140,770 株
②今回の分割により増加する株式数	2,140,770 株
③株式分割後の発行済株式総数	4,281,540 株
④株式分割後の発行可能株式総数	16,480,000 株

※上記の発行済株式数及び増加する株式数は、2025 年 11 月 14 日現在の発行済株式総数を基準として算出しており、新株予約権の行使等により分割基準日までに増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

①基準日公告日	2025 年 11 月 14 日 (金)
②基準日	2025 年 11 月 30 日 (日) 実質的には 2025 年 11 月 28 日 (金)
③効力発生日	2025 年 12 月 1 日 (月)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年12月1日を効力発生日として、当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、824万株とする。	(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、1,648万株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2025年11月14日(金)

効力発生日 2025年12月1日(月)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2025年12月1日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第4回新株予約権	560円	280円
第6回新株予約権	560円	280円
第7回新株予約権	560円	280円
第8回新株予約権	560円	280円
第9回新株予約権	560円	280円
第10回新株予約権	560円	280円
第11回新株予約権	560円	280円
第12回新株予約権	560円	280円

以上